

令和元年第3回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R1, 9, 5)

おはようございます。

それでは、お時間をいただいて行政報告をさせていただきます。6月議会定例会以降の町政の取り組み状況等につきまして、主な取り組みをご報告させていただきます。

1期目の就任以来、議会定例会での報告後、町ホームページへの掲載や町民等にも配布させていただいています。今後も町民に対しての情報提供として引き続き、続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

去年の夏は、全国で記録的な「災害級の暑さ」となり、熱中症で5月から9月で159名亡くなりました。また、西日本を中心に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」は、異常気象だと言われています。一方、今年は活発な梅雨前線の影響により、九州北部地方を中心とする記録的な大雨となり、死者が出るような大きな災害が発生しています。最近は予想することのできない気象現象が起き、ゲリラ豪雨(局地的大雨)や落雷などによる被害も全国で頻繁に発生しています。幸いにも東栄町では、大きな被害はなく、倒木による被害

が数件発生していますが、避難所を開設するような大きな災害はなく安堵しているところでありますが、今後もしっかりとした情報収集などに努め、安全確保を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、9月に入りまして、まだ残暑が残りますが、朝晩は少し秋の気配が感じられるようになったところであります。

本日は、令和元年第3回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

それでは、6月議会定例会以降の主な取り組みを報告させていただき、引き続き、本日もご提案いたします議案等の提案理由について、ご説明いたします。

ご承知の通り、今年は統一地方選の年であり、2月に愛知県知事選挙、4月には愛知県議会議員選挙（無投票）、そして東栄町長及び東栄町議会議員選挙があり、さらに、統一選最後の第25回参議院議員通常選挙が7月4日に公示され、7月21日投開票されました。東栄町においては、今回の参議院選挙も4月の町長・議会議員選挙と同様に投票時間を繰り上げ、午後6時までとしましたが問題もなく、

事務の効率化と経費の削減ができたものと考えます。東栄町の投票率は65.19%でした。郡内3町村が愛知県下ではいずれも上位でありました。

次に愛知県への総合要望活動を町執行部と東栄町議会（正副議長、総務経済委員長、文教福祉委員長）との合同で8月21日に地元の県会議員峰野先生にもご同行いただき、知事、副知事はじめ関係局へ、愛知県の施策・取り組みに対する東栄町からの要請をさせていただきました。また、愛知県議会へも同様に要望をいたしました。当日、青山副知事が在席されておりましたので、所管の医療関係につきまして、直接お願いをさせていただいたところでもあります。また、各局とも局長及び部長はじめ幹部の方々には、丁寧にご対応をいただきました。今後もいろいろな機会を通じて、国・県への要望活動を行ってまいります。各議員の皆様にも、それぞれのお立場で東栄町のために、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

この地域にとって必要な道路整備につきましては、愛知県建設局へ「道路等基盤整備に関する要望書」として個別に作成し、要望をさせていただきましたところでもあります。また、今後も、9月10日に愛知県議会建設委員会の管内視察がありますので、その場で現状を報告

し個別の要望をさせていただく予定であります。そして、国への要望につきましては、三遠南信自動車道はじめ東三河縦貫道（北設井桁道路）などについても6月21日、7月8日、8月1日、8月5日に国土交通省、財務省、中部整備局などに、三遠南信地域、東三河地域での合同での要望会を行っているところであります。

国では、2020年度の予算案の編成作業において、各省庁の概算要求がすでに始まっています。我々もしっかりと情報収集に努め、財源の確保等を図らなければなりません。まだまだ、これから年末にかけて、しっかりと国・県への要望、そして国会議員の先生方へも積極的に要望活動を行ってまいります。

次に、三遠南信自動車道につきましては、3月2日に「東栄ICから佐久間川合IC」間が開通となり、東栄町にも高規格道路のICがはじめてでき一部供用がされ、利便性が大きく向上しました。

「東栄ICから鳳来峡IC」間の早期完成が待ち望まれる中、2年前の平成29年8月28日に三遠道路3号トンネル（総延長3,566m）の工事祈願祭が行われ着手されました。地元関係者の皆様にも並々ならぬご尽力をいただき、ちょうど2年後となる令和元年、同じ日の8月28日に貫通式が行われました。冬の難所であります国道

151号の「池場坂」のバイパスとして早期開通が待ち望まれるところ
であります。残りのトンネル工事もまもなく発注されるとお聞きし
ていますので、今後も積極的に町として、できる限りの協力をしてま
いりたいと思います。そして、さらに安全に着実に工事を進められ、
開通の日を迎えられるよう期待しているところであります。

山村問題懇談会が、今年は8月2日に豊根村で開催されました。三
河山間地域（岡崎市・豊田市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村）の
首長と大村愛知県知事はじめ県幹部、山村離島振興連盟の愛知県議
会議員の皆様にご出席いただき、懇談会テーマの「関係人口に着目し
た定住人口の増加について」の取り組み状況や課題について、意見交
換をいたしました。

「この地域に暮らす住民がその価値を認識したまちづくりを行う
ことで独自の魅力となることや、こうした価値に共感し、地域の人た
ちと多様にかかわる関係人口の存在が、地域の存続に必要不可欠な
存在である。」など様々な意見がありました。また、懸念する点とし
ては、北設楽郡における都市部との情報の格差だったり、公共交通の
問題などがあげられ、その他多くの項目について、県と意見交換をさ
せていただいたところであります。来年は岡崎市での開催となりま

す。

第6次東栄町総合計画の後期計画及び第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時期を迎え、今年度は庁内プロジェクトを組織し職員間で研修及び検討会を行っているところであります。

プロジェクトとしては、「公共交通の充実による暮らしやすさの向上」、「高齢者の生活支援施策の強化」、「防災機能の強化」、「歩けるまちの再生」、「働き年代の還流」、「町民所得の向上」、「まちづくりの担い手と育成」、「行財政の適正化」、「国土利用法市町村計画策定による計画的なまちづくり」、「暮らしの環境の向上」として、振興課が中心となり、進めているところであります。それぞれで検討した結果等を次期計画に反映していきたいと考えています。

第6次東栄町総合計画後期計画の策定に向けた住民意識調査も9月から実施しております。

総合戦略については、行政評価や関係団体へのヒアリングなどを行ったのち、総合戦略推進会議を開催し、原案を取りまとめていく予定であります。また、昨年に引き続き、住民座談会も開催を予定していますので、よろしく申し上げます。

医療センター等整備体制と6つの強化策推進体制についてですが、推進体制全体を統括する統括会議は、町長・議会文教福祉委員長・医療センター長・明峰福社会理事長・町社会福祉協議会会長・愛厚すぎのきの里所長の6名で構成しています。

全体管理調整会議は、副町長以下、住民福祉課長、医療センター事務長・看護師長・監理官、町社会福祉協議会局長、やまゆり荘長の7名となっております。事務局は住民福祉課長はじめ課内担当係長の4名と医療センター管理係長を合わせた5名となっております。

6つの強化対策について、①在宅医療・介護サービス強化チーム、②緑風園・やまゆり荘受け入れチーム、③移送サービス実施チーム、④後方支援体制強化チームを設けて、それぞれで会議を開き、研究検討を重ねていただいています。

一方、医療センターと保健福祉センターの整備については、それぞれの整備グループ会議で検討会が始まっています。医療センターにおいては、役場、医療センターの職員はじめ16名で組織し、現在、規模、機能等を踏まえて再度チェックを行い、案を取りまとめ中であり、今後の設計に反映させていきます。

保健福祉センターについても、役場、医療センター、各種団体の方

16名で会議が始まっています。こちらもたたき台となる案作成に取り組んでいただいています。今後は、この推進体制をもって進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。また、以前、議会に報告させていただいたスケジュールに沿って、進めてまいりたいと存じますが、議会への報告や住民への周知など、案がまとまった段階で、正確な情報をしっかりとお伝えしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8月19日に北設楽郡医療等に関する協議会を開催し、平成30年度の事業実績及び決算を認定いただきました。また、令和元年度の事業計画及び予算もご承認いただいたところであります。元年度の郡内診療体制等については、新城市民病院の協力をいただいています。特に入院施設を持っている東栄医療センターは、宿直医と日直医も新城市民病院医師や他の医師の協力をいただかなければ病床運営ができない状況にあります。したがって、現段階での救急受け入れもできない状況はご理解いただけるものと思っていますので、よろしくお願いいたします。

この協議会で、東栄医療センター等施設整備についての今後のスケジュールなど情報提供させていただき、皆さんと意見交換を行っ

たところでありますので、ご報告させていただきます。

それでは、もう少し時間をいただき、課ごとに主なものをご報告させていただきます。

最初に総務課関係ですが、9月1日の日曜日に防災訓練を実施いたしました。本年度も昨年に引き続き、安全行動訓練（シェイクアウト訓練後、避難所への避難訓練）、無線通信訓練（アマチュア無線とIP無線による無線交信訓練）、避難所立ち上げ訓練などを中心に行いました。役場においての内容は、初動訓練、災害対策本部運営訓練を中心にマニュアルに基づく初動時の行動、BCP（事業継続計画）の策定を見据え、現行マニュアルの再検討と災害対策本部要綱の分掌事務についての確認を行いました。

昨年度から、防災士の育成に取り組んでまいりましたが、現在14名が防災士の資格を取得しました。その方たちで自主的に東栄町防災士会を立ち上げて、6月、8月、9月と会議を重ねていただいています。今年も防災士の講習会が11月に予定されていますので、町の補助金を活用し、是非、多くの方に参加いただき、さらに防災士を育成してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

令和 2 年度採用予定の町職員採用試験をこの 9 月 22 日に 1 次試験を行いますが、受験者が思うように集まりません。近隣市町村を含め、厳しい状況が最近続いています。本年度も定年退職者、自己都合退職者もありますので、今後再度の職員募集を行う予定もありますので、ご承知の上、ご協力下さい。

次に行政・防災無線のデジタル化につきましては、契約後事業に着手いたしました。

今回初めて「北設情報ネットワーク」を利用して、24 時間いつでも情報がみられるよう各世帯へはテレビで各種情報配信を行います。総務課行政係、振興課観光情報係等、役場内においてもしっかりと連携し準備を進めてまいります。来年 4 月から配信ができるよう職員研修も随時開催してまいりたいと思います。また、住民の方、特に高齢者の方々へは使い方の講習など、色々な機会を通じて行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

振興課については、冒頭お話をさせていただいた総合計画の後期計画及び総合戦力の策定期が来ますので、それに向かって進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

観光についてですが、観光まちづくり協会との関係や業務のかか

わりなど、年度内に来年度以降の観光計画の進め方の方向性をまとめたいと考えています。

大治町との交流については、友好自治体の締結を平成 29 年 3 月に締結後、平成 29 年度から交流事業を始めています。毎年夏には公民館活動で子供たち 50 人が川遊びに、商工会青年部同士の交流も昨年から続いています。また、老人クラブ間では昨年は大治町でスポーツ大会を通じて交流を図りました。今年は東栄町にお出かけいただいて交流会が行われます。11 月に開催される大治町で一番大きなイベントであります「大治町ふれあいフェスティバル」へは、今年も振草川漁協と山菜王国研究会の皆さん、商工会青年部の皆さんに出店いただく予定であります。大治町では、東栄町施設を利用した人への助成制度を設けていただいています。そのようなこともあり、いろいろなイベントや各施設を大治町の皆様にご利用いただいているところであります。今後とも大治町との交流を促進してまいりたいと思います。

次に地域支援課関係では、先ず「移住ソムリエ」ですが、今年 2 月に 29 の個人と団体に認定し、移住希望者への橋渡しの役割を期待してスタートしました。現在は増え、67 の個人と団体の方々を認

定し、移住促進にお手伝いをいただいているところであります。

地域おこし協力隊 1 名も不動産業を立ち上げ、宅地建物取引を町内でできるよう行政との連携を密に空き家対策に取り組んでいただいています。また、町内に新たに、本郷地区（岡本）で空き家を改修した「囲炉裏バー」と三輪地区（駅前）にアンテナショップが開業される予定となっています。さらに、中設楽地内での遊休農地を借りて、農業従事者法人を設立する動きも出てきています。

今年も現在までに、6 件の空き家が賃貸や売買により移住が決まりました。なお、現在相談中が 5 件という状況であります。このような状況でありますので、9 月議会において、空き家活用支援補助金の増額補正をお願いするところでございます。

9 月 1 0 日には、豊川信用金庫と北設楽郡 3 町村それぞれと「空き家活用及び除去の促進に係る連携・協力に関する覚書」の締結を行う予定であります。内容は、自治体の空き家対策事業の推進を後押しする「かわしん 空き家対策応援ローン」を販売するもので、連携協力事項としては、空き家の情報提供、金融面の相談、適用金利の優遇であります。

住民福祉課関係ですが、医療関係は先ほど報告させていただいた通

りです。保育園につきましては、4月から1園となり、保育時間の延長なども含めて、新たな運営をいたしているところでもあります。7月17日に私も参加させていただき、保育園の職員と住民福祉課の保育園担当職員とで懇談会を行い、4月からの保育園の状況報告や課題などをいただき、意見交換をさせていただきました。始まったばかりですが、今後も風通しの良い保育運営ができるよう随時、このような懇談会を続けてまいりたいと思います。また、放課後児童クラブ、子育て支援センターの状況も、今年から新たに配置させていただいた職員（保育士）と7月23日に懇談をさせていただきました。課題を含め、今後一層充実していくための取り組み等について、意見交換をしたところでもあります。

8月28日には、第1回の子ども子育て会議を開催しました。平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年になっておりますので、5年間の事業進捗や課題を整理し、子育て世代へのアンケート調査や聞き取り調査などを実施し、令和2年からの5か年計画を策定してまいります。

各地区の敬老会もこの9月に開催されますので、長寿をお祝いいただきますようお願いいたします。

北設広域事務組合の可燃ごみ処理についてであります。以前、議会へは経過等をご報告させていただいて所でございます。「東三河ごみ焼却施設広域化計画」に基づき、令和 13 年度までに東三河地域（豊川市・蒲郡市・新城市・北設楽郡ブロック）のごみ処理施設を 1 か所とするため方策を決定することとなっているところでございます。ご承知のとおり、中田クリーンセンターは 30 年近く使用してきた 2 基の焼却炉の老朽化が著しく、近年維持修繕に年間 5,000 万円ほどがかかっている状況であります。

愛知県のごみ焼却施設の広域化により、いずれは東三河ブロック合同で 1 か所の施設運営をすることになりますので、その間どうしていくのかを組合で検討してまいりました。新城市、豊川市等での受け入れなども協議してきましたが、受け入れ条件等に問題点があることから、東三河ごみ焼却施設が広域化するまでの間の緊急避難的措置として、「民間へ可燃ごみの処理を委託する」方向性を組合議会で決定しました。

去る 7 月 10 日に、組合管理者はじめ事務局職員と組合議会議員で、委託先候補の三重県伊賀市の三重中央開発(株)を視察させていただいたところでございます。

今後に向けて、しっかりと検討したうえで、決定していくこととなりますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

経済課関係では、林業振興においては、あいち森と緑づくり事業について、本年度は本郷地区の奈根中在家の間伐、本郷地区の東山から駒久保地内の調査を実施する予定となっています。

森林環境譲与税に係る事業については、総額17,754千円で、境界確認事業、里山林整備事業等5つの事業と基金への積立金となっています。

鳥獣害対策については、豚コレラ対策に係る鳥獣害駆除委託料イノシシの単価を13,000円増額するなど、今議会で関連予算を補正対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

とうえい温泉もおかげをもちまして、7月16日に350万人を達成することができました。一方で、開業後17年が経過し、施設内は大変きれいにしていただいておりますが、特に機械の故障が頻繁にあり、今後の対応が悩みの種となっているところであります。

次に事業課についてですが、道路関係は先ほどお話をさせていただきました。水道については、本年度より技術指導等を豊橋市にお願

いしております。また、2023年度までに公営企業会計への移行を進めていますが、人口3万人未満の自治体においては、人手やノウハウが不足するため、国のアドバイザー制度を活用し、固定資産台帳の整備など会計適用への準備を進めていかなければならないと考えています。

次に教育課についてです。

B&G 財団の助成金2,200万円を受けて整備を進めてきた海洋センタープールのリニューアル工事が無事完成し、7月1日に B&G 財団の東条事業部次長を来賓に迎え、式典を開催しました。式典終了後は、東栄小学生の皆さんの水中運動会、午後からは「カヌー教室」と「水辺の安全教室」を行いました。そして、きれいなプールを夏休み中には多くの方にご利用いただいたところであります。今後は、夏以外の利用を検討してまいりたいと思いますので、何か良いアイデアがありましたら、お願いします。

愛知大学との連携事業であるサマースクールを8月6日、7日の2日間の日程で行いました。今年で12回目を迎えました。参加者は地元小学生76名、先生は愛知大学の19名の学生の皆さんでありました。このサマースクールは大変好評をいただいている生涯学習

講座となっていますので、今後も愛知大学のお力をいただき、継続してまいりたいと考えています。

プロバスケットボールの三遠ネオフェニックスのサマースクールが、今年も東栄町で8月18日・19日の2日間の日程で開催されました。グリーンハウスに宿泊していただき、練習会場は東栄中学校体育館を利用いただき、地元の子供たちも参加させていただきました。最終日は、オニスターカップの試合も行われ、東三河地域や浜松市の50名のスクール生にとって充実した2日間となったようであります。最後にとうえい温泉にも入浴していただきました。来年度も引き続き、利用をいただけるようであります。10月から、いよいよBリーグの試合が始まりますので、試合観戦を含め、地元チームとして応援よろしくお願いいたします。

最後に中学校体育祭が9月7日(土)、小学校運動会が14日(土)に開催されますので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げ、長くなりましたが、6月議会定例会以降の行政報告とさせていただきます。

引き続き、本日提案いたします議案等の提案理由についてのご説明をさせていただきます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、平成30年度の決算認定が13件、議案が12件、承認が1件、同意案1件、報告が1件でございます。合わせて28件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

認定案第1号平成30年度一般会計歳入歳出決算認定から認定案第13号平成30年度国民健康保険東栄病院事業特別会計決算認定
についてですが、ご配布いたしております業務報告書をご覧くださいと思います。

一般会計は歳入総額が40億8千346万円、歳出総額が38億2千627万1千円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は2億3千548万7千円です。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を表す「単年度収支」は1億3千230万2千円の黒字となりました。単年度収支に実質的な黒字要素である基金積立金及び地方債の繰り上げ償還金（今回はありません）を加え、実質的な赤字要素である積立金取り崩し額を引いた「実質単年度収支額」は9千598万4千円の黒

字となりました。

財政分析指標についてですが、健全化判断比率の実質公債費比率は、8.4で昨年度より1.0ポイント、将来負担比率は31.6で9.0ポイント上がりました。

地方債残高は特別会計と合わせて49億5千218万円であります。前年度に比べ2千919万5千円の減となっています。

経常収支比率は97.4%で、前年度と比較して0.4ポイント下がりましたが、引き続き経常的なものに充てられる一般財源の確保と経常経費の削減が今後の課題であります。

各特別会計につきましても、予算どおり執行でき問題はありませんでした。

東栄病院会計につきましては、平成30年度より直営化したことにより、収益的収支が大幅に増加しました。一般会計からの負担金は、2億6千284万5千円となっております。資本的収支では、医療器械購入費に131万8千円、器具備品購入費に12万7千円、工事請負費は新館オイル地下タンク更新工事等で、314万6千円の支出額となっております。当年度純利益は86万5千円の黒字決算となっております。

詳細については、決算特別委員会で各担当課長からご説明いたします。

議案第68号 東栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、地方公務員法の改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるものです。

議案第69号 東栄町印鑑条例の一部改正については、住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、改正するものです。

議案第70号 東栄町町税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正にともない、おもに住民税関係で単身児童扶養者の非課税対象の拡大と、軽自動車税の税率軽減に関し改正するものです。

議案第71号 東栄町職員の分限の手續及び効果に関する条例等
の一部改正については、新たに会計年度任用職員制度が創設される
ことに伴い、関係する10の条例の一部を一括で改正するものです。

議案第72号 東栄町職員の給与に関する条例等の一部改正から
議案第75号 東栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部改正については、成年被後見人等の権利の制
限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の
公布に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第76号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、辺地
計画に町道整備を追加するものです。

議案第77号 令和元年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳
出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千740万3千円を増額し、歳
入歳出予算の総額を35億6千689万6千円とするものです。

総務費の一般管理費ではL G W A N 接続ルーター修繕料として、
15万6千円を追加、住民情報システム改修等委託料に44万9千

円、無線LANアクセスポイント増設委託料に51万9千円を新規に、職員の安全運転講習に係る費用として、会場使用料に3万8千円を追加計上しました。

財産管理費では、告示用掲示板修繕料として36万8千円を追加、本庁舎玄関庇改修工事に68万2千円、市場集会所周辺町有地石積修繕工事に160万円を新規計上しました。

企画費では、空き家活用支援補助金に300万円を追加計上しました。

税務総務費では、還付金に30万円を追加計上しました。

民生費の障害者福祉費では、障害者自立支援システム改修委託料に195万3千円を追加計上しました。

児童福祉費では、子育て支援センター屋根修繕料に21万6千円、児童手当等返還金に82万7千円を追加計上しました。

衛生費の環境衛生費では、簡易水道特別会計繰出金に709万7千円、住宅用太陽光発電施設設置補助金に20万円を追加計上しました。

農林水産業費の林業振興費では、野生イノシシに対する有害鳥獣駆除委託料をはじめとする豚コレラ対策費として177万円を追加

計上しました。

観光費では、観光案内看板撤去工事に40万2千円を追加計上しました。

地域振興費では、東栄フェスティバル報償費を20万円の減額、花祭PR・周遊促進業務委託料に20万円を追加計上しました。

温泉施設費では、施設の修繕料として167万2千円を追加計上しました。

土木費の道路橋梁維持費では、橋梁高濃度ポリ塩化ビフェニル含有塗膜調査委託料に205万円の新規計上、維持工事費に300万円を追加計上しました。

急傾斜地対策事業費では、急傾斜地崩壊対策事業に係る町の負担金として800万円を追加計上しました。

教育費の森林体験施設費では、消耗品費に10万8千円を追加計上しました。

諸支出金では、財政調整基金積立金に2千272万6千円を追加計上しました。

主な歳入については、地方交付税の普通交付税に5千408万円を、国庫支出金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金に291

万6千円を、地域生活支援事業費等補助金に195万2千円を、県支出金の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金に156万円を、参議院議員選挙事務委託金に756万3千円を増額しました。

繰越金は、今回の一般会計補正予算の財源調整のため、400万1千円を増額しました。

町債については、臨時財政対策債の発行可能額の確定により1千930万4千円を減額、同報系・移動系防災行政無線整備事業に係る消防債を500万円増額しました。

議案第78号 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、82万4千円の増額補正であります。主に、保険料還付金です。

議案第79号 令和元年度簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、554万4千円の増額補正であります。配水管布設替業務委託料の増額です。

承認第1号 東栄町表彰審査委員会委員の選任については、任期満了により選任の承認を得るものです。

同意案第5号 東栄町教育委員会委員の選任については、委員1名が任期満了となるため議会の同意を得るものです。

報告第3号 平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。

以上であります。詳細については副町長始め担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。